

令和元年第2回津南町議会定例会会議録

(6月13日)

招集告示年月日		令和元年6月4日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和元年6月12日 午前10時00分			閉会	令和元年6月14日午後0時47分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	半戸義昭	応・出	8番	津端眞一	応・出	
	2番	村山道明	不応・欠	9番	大平謙一	応・出	
	3番	石田タマエ	応・出	10番	河田強一	応・出	
	4番	風巻光明	応・出	11番			
	5番	筒井秀樹	応・出	12番	吉野徹	応・出	
	6番	栞原洋子	応・出	13番	恩田稔	応・出	
	7番	中山弘	応・出	14番	草津進	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小林武	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤		会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	根津和博	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	高橋昌史	班長	石田剛士	
会議録署名議員		3番	石田タマエ		9番	大平謙一	

〔付議事件〕

（6月13日）

日程第1 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

本日の欠席届出者は、2番、村山道明議員です。  
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議長（草津 進）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

それでは、壇上より通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の今回の質問は、津南町の公共交通体系の今後の方針と進め方ということについて1点であります。

1. 町では、平成22年からデマンドタクシーや乗合いバスの実証運行を開始して、翌年、全町1万1,000人を対象とした公共交通に関するアンケート調査を行いました。その後、レビュー結果から国土交通省では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を平成24年に策定した経過があります。それから約10年を経過し、利用者の利便性や乗車人数など飛躍的な改善が見られないまま現在に至っております。そこで、町は本年度中に再度交通体系の見直しを行うとともに、北陸信越運輸局から地域公共交通活性化再生法によって求められている地域交通網形成計画の策定を行い、次年度に向けて実行に移す予定と聞いています。交通網体系では、町民の多様なニーズに対し、それを集約し、効率的かつ利便性をどのように向上していくのかが重要なポイントとなってまいります。そこで、これから述べる6点のモードについて、総合的に組み合わせ、どのような交通網を形成していくのか、基本的な方針と施策を伺うものであります。

（1）保育園児、小中学校生徒の通学手段の観点からどのような対応策を取るのか。

（2）病院への通院手段の観点からどうするのか。これは、魚沼医療圏域の連携も含みま

す。

(3) 買い物弱者や役場などへの生活路線の観点。

(4) 免許返納を考慮し、高齢者に配慮する施策。

(5) 財政面では、現状より圧縮するための施策。

(6) 民業の圧迫を回避し、共存共栄を図るための施策。

以上、6点についてお伺いするものです。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

「微笑をもって正義をなす」と言ったのは太宰治でございますが、今日はまさに皆が笑顔になるようなとても気持ちのいい晴れやかな気候で、とても良い朝です。

さて、風巻光明議員にお答えいたします。

「津南町公共交通体系の今後の方針と進め方について」の御質問であります。公共交通を取り巻く状況は、全国的に見ても路線バスやタクシーなど公共交通機関を利用する人の減少により、交通事業者の不採算路線からの撤退や運行本数の削減などサービス水準の低下が進むとともに、公共交通を担う民間事業者の経営悪化が課題となっております。町では、議員も御承知のとおりでございますが、平成21年3月に町地域公共交通総合連携計画を策定し、3年間の実証実験を経て、現在の公共交通体系に至っております。しかし、計画策定から10年が経過し、通学や通園又は通院、買い物など、現状のニーズに合わせて再編成することが必要になっているほか、議員の御指摘のとおり、高齢者による交通事故の増加に伴う免許返納対策又は路線バスや乗合いタクシー、スクールバスなどの運行が複雑に絡み合い、運行費用が増大していることが大きな課題となっております。町地域公共交通網形成計画の策定につきましては、町地域公共交通協議会において交通事業者等との協議、鉄道、路線バス、スクールバス、町有償運送、乗合いタクシー、一般タクシーの利用実績等の各種データに基づいた分析、町民を対象とした外出行動や公共交通の利用実態及び改善要望などを把握するためのアンケート調査などを行ったうえで、今年度末までに策定することとしております。

御質問の1点目、「保育園児、小中学校児童生徒の通学手段について」であります。現在、小中学生の一部は、スクールバス、乗合いタクシー、路線バスで通学しているほか、保育園児の一部は、乗合いタクシーを利用しています。基本的に同じような体系を今後考えておりますが、園児・児童・生徒の実態に合わせた運行体系の見直しも必要と考えております。また、新保育園を整備することにより、現在の保育園が統廃合となった場合、保育園児の送迎バスの運行やスクールバスとの共用の検討も必要と考えております。

2点目、「病院への通院手段について」であります。津南病院への通院については、路線バスのほかスクールバスも御利用いただいておりますので、基本的には、現在と同じような体系を考えております。魚沼医療圏域への通院につきましては、十日町市内の病院へは、

現在の路線バスや飯山線を引き続き活用いただき、魚沼基幹病院へは、現状では十日町・六日町での乗換えとなっておりますが、乗換地点における接続の協議も進めなければならないと考えております。利便性を向上させたいという意味でございます。

3点目、「買い物弱者や役場等への生活路線について」であります。高校生の通学も含めてですが、現在の体系を基本に、使いやすく便利な交通体系をつくることができるように協議したいと考えております。

4点目、「免許返納を考慮し、高齢者への配慮について」であります。町地域公共交通網形成計画の中で考えるべきか、交通安全対策の中で考えるべきか、判断が難しいところですが、社会問題となっている高齢者の運転による交通事故は、町としても大きな課題と認識しており、対策を研究したいと考えております。

5点目、「財政面で現状より圧縮することについて」であります。きめ細やかなサービスとそれに係る経費は比例するため、運行エリアや経路の整理と見直しを行うことにより、コンパクトで現状以上の財政負担をしない持続可能な町公共交通体系を検討したいと考えております。

6点目、「民業の圧迫を回避し、共存共栄を図ることについて」であります。幹線道路は、引き続き民間のバス、運行事業者の方から運行いただきたいと考えております。一方で、民間のバス運行事業者の車両不足や運転手不足、乗車人数が少ないこと、冬期間の早朝道路状況等により運行を受託できないことなどの理由から民間のみで全て運行できないため、町がデマンド交通、スクールバスを組み合わせることで運行を行っております。しかし、御指摘のとおり、行政が担うべき部分と民間事業者による取組に委ねる部分を整理することも必要と考えております。今回の町地域公共交通網形成計画を策定するに当たり、民間のバス運行事業者等との協議を進めながら、住民の方が利用しやすい体系を作っていきたいと考えております。今後も人口減少や少子高齢化などの影響で公共交通利用者の減少が予想されます。これから実施するアンケート調査の結果から現状と課題を整理し、教育や福祉、健康など町民の生活面のほか、観光や町づくりの視点も取り入れる必要があります。さらに、町財政面での考慮も含め、バス運行事業者等関連する機関と協議を行いながら検討したいと考えております。また、町内のみならず、近隣市町村への移動や接続についても協議が必要と考えております。

壇上からは以上でございます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、全体的な話で、津南町の公共交通協議会において審議された内容から二つほど質問させていただきたいと思っております。一つは、一昨年の本協議会の会議で、県の十日町振興局企画振興部より、このような御指摘がございました。「公共交通を論議するには、最低限、津南町の役場の職員が実際に路線バス等々に全時間帯乗って、実態を調査する必要があるのではないか。していただきたい。」というような要請とございますか、要望が出た

わけですけれど、この件について、実際に乗ってみてそういった実態調査をされた経過があるのかどうか、その点について1点、お伺いしたいと思います。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

一昨年の会議の指摘ということなのですが、私が把握している限りでは、職員が全路線というのは乗っていないと確認しております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

全路線（というのは乗っていない）ということは、一部の路線は乗ってみたというふう  
に解釈していいかと思います。それで、私もこの公共交通の問題については、この任期8  
年間で3回目になります。1回目の質問の時に、どうしても今の実態が分からないとい  
うことで、私なりに全路線、全時間帯を乗ってみました。1週間以上かかりましたけれ  
ども。ここから意外ないろいろな結果が見えてまいりました。今回も少し抜き取りで乗  
ってみました。小中学生の通学時ですが、これは路線バスですけれど、三十二、三人乗  
りの中型バスです。非常に混雑して、全席満席で立ち席もある。小学校の小さい生徒  
が途中で乗ったりすると、人の間を抜けていくのに鞆と鞆が引っかかったりして、非  
常に乗りづらいとか不便だなというようなことがあるのです。一方、その時間帯が終  
わると、バスに乗ると誰も乗っていない。1人もいない。あるいは、乗っていても1  
人か2人くらいだということで、非常にバランスが取れていないというのが実態であ  
ると思うのです。そんな意味で、現地・現場・原則の原理で、その辺の時間帯は、今  
後やっぱり調査したほうがいいのではないかと提言申し上げますけれど、いかがで  
しょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

当然、今回の公共交通網形成計画を策定するに当たりまして、現地調査というのも必  
要だと思いますので、全路線全時間帯乗られるかどうかというのはちょっと別なの  
ですが、バスの運行状況も調査したいとは思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

それでは、先ほどの質問の本論に入りたいと思います。まず最初に、一番目の保育園あるいは小中学校の通園・通学手段についてでございます。今、スクールバスが3路線、保育園の送迎は乗合いタクシーで3路線、一般路線バスは混乗になっていますけれども4路線あって、非常に複雑になっているとともに、5年前から乗車人数も非常に年々減っているという報告がされております。スクールバスも、先ほど町長、一般客も乗せられるということなのですが、一般客が敬遠しているのかどうか知らないのですが、意外とスクールバスには余り乗らないという実態があって、これは同様な実態が最近報道されています佐渡市のスクールバス。やっぱりそのスクールバスは混乗になっているのですけれども、乗らないので、停車場所とかそういったものをもう1回佐渡市が見直さなければいけないというふうに報道されております。これも子どもの数が減ってきたりいろいろしておりますので、やっぱり今の体系で良いのかどうかというのは、見直していく必要があると思うのです。路線バスとスクールバス等に一般客と一緒に乗るということのメリットは、子どもたちにとって非常に社会勉強になると。そのために、あえて混乗をさせるのだというようなことも私は聞いております。一般バスとか路線バスに一般客と一緒に乗ると、どのような社会勉強になるのか教えていただきたいと思います。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

当然、子どもたちだけであれば、会話にしても子どもの情報だけになるとは思いますけれども、大人が入ること、また、高齢者の方が乗車することによって、会話一つ取っても自分の家の家族とは違う、第三者の方とのお話ということも可能性があるのかなと考えております。ちょっと思いつく範囲ではその程度なのですけれども、自分の家の家族とは違う人とのつながり・交流というのはできるのではないかなと考えております。

議長 (草津 進)

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

確かにそういったメリットもあるのだと思うのですけれども、私は、スクールバス専用化にして、高学年が低学年の面倒を見るとか、小学生が保育園児の面倒を少し見てあげるとか、そういったものもやっぱり一つの勉強かなと思います。一般客との混乗でやっぱり一番は、津南町は平和ですけれども、都市部では、いろいろ子どもを意味もなく殺傷したりするとかいう事件も多発しております。子どもの人数も減ってきたので、停車場所も見直したり、スクールバス専用になれば子どもが乗る場所しか停まりませんので、いろいろ安全面の体制とか、余分な所に停まらなくていいという効率化もございます。この問題については、ほかの議員も再三スクールバスの専用化というのは訴えておりますけれども、是非御検討をいただきたいと。先ほどの答弁では、基本的には同じと町長はおっしゃって、

「新保育園が統合のとき、スクールバス等の統合が必要ではないか。」という答弁がございましたけれど、そういった安全面、いろいろな面から、効率化の面からもスクールバスの専用化で、すっきりさせた通学体系というのが必要だと思います。今後の検討課題かと思えますけれども、いかがお考えでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

当然、議員の御指摘のとおり、専用化でそういう安全性が図られるということも理解しておりますので、またその場面場面で協議・検討を考えていきたいと思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

では、スクールバス関係は終わりにして、次に2番目の病院への通院手段と3番目の買い物弱者、役場・農協・銀行等の生活路線について、関連性がありますので、これを一括して質問いたします。来月、民生児童委員と総文福祉常任委員会の懇談会がありまして、その中の事前通告で、地域福祉部会から「お隣の診療所では、独自に診療所への送迎バスで送迎して津南町まで入ってきて、津南町の患者様をどんどん連れて行っている。津南町も病院独自の送迎バスが出せないものかな。」という事前通告がございました。私が担当ですので、回答しなくてはいけないのですが。現在、病院行きがあるのは、町直営のデマンドバスで5路線。上野、上郷、川西、津南原、日出山、大谷内、これがデマンドです。路線バスでは、百ノ木、これは上郷一宮野原ですね。外丸一鹿渡の鹿渡線。中子線、これは赤沢とか相吉とかの上段地区。この3本があります。デマンドバスというのは、1日前の予約制になっているのは御承知のとおりだと思いますけれども、今度は帰りが、やっぱり診療が終わってちょっと用事も足したいのだけれど、何時になるか分からないということで、なかなか前の日に帰りの予約がしづらく、非常にこれを利用する方が面倒くさいというようなことで利用が少し。せっかく良いものがあるのに利用されていないという実態もございます。それから、先ほどの路線バスの3路線、確かに午前中は、津南病院行きというのが2本ずつくらいあると思います。ところが、帰りが津南病院を出発するとか、津南病院へ寄ってくるというのが2時何分のも1本だけしかなくて、非常に不便であるというようなことも言われております。そして、デマンドバスについては、病院には行くのだけれども大割野中心街には停まらないので、生活的な用事を足すには非常に不便だということです。例えば、ずっと来ると、芦ヶ崎は停車があるけれど、それから全然停車しないで津南病院まで行くとか。船山までは停まるのだけれど、船山から中心地を通過して、停まらないで病院に行くとか。そういったことがあるので、非常に一長一短があって、この辺の生活路線のバスと通院バスというのは、やっぱり1本の線をつないでいく必要があるのではないかなと。個々にバラバラにデマンドも路線バスも走っていますので、私はそういった気持

ちがあるけれども、この辺についてどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思いません。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

議員のおっしゃるとおり現状は把握していて、デマンドだったり路線バスだったり非常にいろいろ複雑に絡み合っておりまして、使いづらいという部分も理解はしております。ただ、その利便性を向上させますと、また非常に経費等の関係もございますので、その辺の御意見は伺いながら協議はいたしますけれども、どういうかたちになるかは、今後の計画を作るなかで検討していきたいと思えます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

それから、近隣の魚沼圏域の病院との連携です。十日町病院や魚沼基幹病院がありますけれども、ここにも私、たまに行きますが、多くの津南町の人があります。私は数名くらいしか会っていませんけれども。今、町長が答弁したように、行くのに電車とか乗り継いでいくということで、時間的にも家族の負担も非常に多くなっているのです。これについては、津南病院の診療科の再編という改革とともに当然進めていかなければいけない問題だと思うのですけれども、できれば1日1本くらい、行きと帰りくらいは、毎日ではなくても1日置きくらいで検討していただければ、十日町病院や魚沼基幹病院に行く人の利便性が図られるのではと思えます。答弁は必要ありませんけれども、この辺も御検討いただきたいと思えます。とにかくいろいろ費用が掛かる問題があるのですけれど。

次に3番目です。運転免許の返納を考慮し、高齢者へ配慮した交通網ということなのですが、先ほど町長もおっしゃいましたように、最近、高齢者の事故、人を巻き添えにした死亡事故とか、テレビで毎日のように報道されています。最近になってこれだけクローズアップされたという原因は何なのだろうかということで、いろいろ調べたりしてみたのですが、一つの大きな原因は、私たちが若い頃、40年前に遡ります。その頃、高度成長期に「3C時代」という時代が来ました。若い人はきっと分からないと思うのですが、Cというのは、クーラーとカラーテレビとカー。この三つを普通の一般家庭で持てるようになるというような時代が来たと言われていたのですが、昭和35年から40年代、いわゆるマイカー時代というのが来て、誰でも自動車を持てる時代が来たということで、その当時、20代、30代、40代の方がこぞって免許を取って、車も買って、運転しました。それから40年たっています。その人たちは今、60代、70代、80代になりました。そういった時代の、将来、その人たちが高齢者になったらどうするかという対策が国でもハード面でもソフト面でも取られていなかった。今になって慌ててどうしようかと。限定付免許にしようとか、自動的に止まる車を作ろうとか、そういったことをやってい

ますけれども、その当時にこういったことになろうということの対策ができていなかったのも一つの大きな原因と言われております。そこで、さて、津南町。70歳以上の免許取得者は何人いらっしゃるか、把握されているでしょうか。お聞きします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

申し訳ありません。その数字は、把握しておりません。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

ちょっといじわるな質問をして申し訳なかったのですが、私、実際にどれくらいの高齢者が免許を持っているのか、十日町市の交通センターに調査しに行って、レポートを出してお願いした時に、「津南町の人もあなたよりも先に来て調査したよ。」と言われたので、「ああ、この通告が出たから調べてるのかな。」と思ってあえて。交通センターの署長さんかな。女性です。「町の人も調べに来ましたよ。」と言ったので、あえて質問させてもらって、失礼しました。その調査の結果ですけれども、数は少ないのですが原付オートバイを含めて、津南町全体で6,600名の方が免許を持っています。人口比にすると、なんと約7割、69.何%という方が、津南町は免許を持っているということです。では、高齢者と言われる65歳以上がどれくらい持っているかというと、2,150名。さらに、免許講習もいる70歳以上の方が1,333名ということで、全免許取得者のうち20%が70歳以上ということになっています。これも先ほど申し上げましたように、70歳以上の免許取得者の率が全国平均はどのくらいかというと13%ですので、津南町は倍まではいっていませんけれども、70歳以上の方が全国平均に比べると非常に多いということですので。これから津南町も団塊の世代がどんどん75歳に。10年くらいすると、75歳、80歳に突入してくる。更に増えるだろうと推定されますので、したがって、津南町は高齢者の運転免許対策、交通事故対策というのは、本腰できちっとやっていかないと、何か大変なことになるのではないかなと私は危惧するのです。その一つに運転免許返納ということがありますが、けれども、「歳になったので、もう危ないから免許を返せ。」という一言で言うわけにはいきませんから、何とせよやっぱり使い勝手が良くて、安価で乗られる体制が必要であります。それに対して、先ほどの答弁が「別途検討します。」ということなのですが、何か良い具体的な策が。特に津南町は農業をする場合に、鍬だのああいうものを持って畑まで行かなければいけない。軽トラックというのが非常に必要な運搬手段になっていますので非常に難しいのですが、こういった高齢者は、津南町でやっていかないと、きっとこの10年後くらいに大変なことになるのだろうと危惧しておりますので、別途検討はしていただきたいのですが、何かこういった腹案みたいなものがあれば、御回答をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

高齢者対策については、今までも何回か質問されまして、免許を返納した場合のバス券だとか、タクシー券だとか、いろんなやり方を検討した経緯はありますけれど、やはり津南町は、先ほど議員も言われたとおり農業関係でかなり使うと。では、そこの部分をどうするのだという話。それから、1年限りでいいのかどうかとか、いろんな議論をしまして、正直に申し上げて、今全く対策をしていない。また、今後どう対策をするかという非常に難しい問題なのかなと思っております。国のほうでもようやく動き出したと。本年度内に高齢者向けの免許の制度の方向性のある程度出したいというようなことを言われておりますので、その辺の状況を見ながら、また津南町としてどのような対策ができるのか、少し検討させていただきたいと、このように考えております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

今、国で検討しているのは、限定付免許。例えば、高速道路は乗ってはけません、夜間は乗ってはいけません、国道はだめで生活路線だけですか制約を付けるようなもの。津南町では、農道以外は乗ってはいけませんとか、町道くらいは乗ってもいいかもしれませんが、そういった限定付免許というの、これから高齢者には考えていかなければいけない問題だろうと思いますので、別途検討ということなのですが、是非これは十分検討していただきたいと思います。

それでは次に、4番目の公共交通に投入する財政面ということであります。平成23年度に公共交通のアンケートがございました。先ほど壇上で言いましたが、その時、1万1,000人にアンケート調査をして、回答が7,114人ということで、非常に高い率で回収されておりました。今年度もアンケートをやる計画になってはいますが、そのなかで、「全く使わない」、「ほとんど利用しない」という人は80%。これは過去のデータに出ています。それから、「月に1回か2回くらいは使う」というのが約8%で、それを二つ合わせると88%で、残りの「公共交通を時々使う」とか「よく使う」というのは12%しかいないわけです。人口比にすると、今だと1,000人くらいかなと推定しております。今回の調査も、これと余り大きな違いは出てこないかなと私は推測しているのですが、その公共交通に係る費用は、例えば、スクールバスの人件費、燃料費、車両代、償却費、点検費、保険代等々とか、それから、デマンドタクシーの民間業者への委託料、それから、路線バスの赤字路線の補助金、全部トータルすると1億円を超えておると思います。これは、行政の方々は十分認識していると思います。県からの補助金も1,000万円強出ますけれども、いずれにしても、1億円相当のお金が公共交通に掛けられている。これは、何としても使い勝手が良くて、二、三割、七、八千万円くらいには削減していく目標を立てなければいけないのだら

うなと思っています。小型バスの運行とか、定時・定量運行とか、いろいろ考えていくと、可能性は十分にあると思いますけれども、これからいろいろ積み上げて。先ほど、「現状よりも増えないような見直しを行う。」という答弁でございましたけれども、1億円というのは、やっぱり非常に大きな出費だと思いますので、是非検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）  
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

公共交通に係る経費、おおむね1億円程度を毎年推移してございます。その中には、議員のお話にあったとおり補助金というのも入っております、また、国からの特別交付税の措置もされておりますので、実質的な負担が大体3分の1から4分の1程度くらいの3,000万円前後の数字になっております。それにしても大きな金額でございますので、そこはできるだけ町の負担が少なくなるような方式を考えられればと思っております。

議長（草津 進）  
4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

基本的な考え方を聞いているので、あんまり細かいことは私は質問しませんので、考え方だけ言っていただければ、私は本当に助かります。

それから最後の、町営交通とバス・タクシー等の民業との関係。つい1か月ほど前の5月14日の公共交通協議会で話題が出ました。その時の、国土交通省北陸信越運輸局の課長がどう発言したかという「路線バスと緑ナンバーの車とは、かち合わないようにしていただきたい。」そう言っていますね。これでは、手の打ちようがないわけです。タクシーはどこでも行くわけですから。民間業者とかち合わないよう配慮してくださいということがあるのですけれども、私はこれでは、きめ細やかな安価で使い勝手が良いという交通体系はできないのだろう、やりようがないのだろうと思います。したがって、先ほどの町長答弁でもありましたけれど、民業を活用した委託制というようなものを費用も併せて検討していくのがベターではないかと思っておりますけれども、その辺について、お考えをおきかせいただきたいと思っております。

議長（草津 進）  
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

先月の会議につきましては、私も出席しております、国の方の発言は何っております。基本的に路線バスを運行している所に対して、町が緑ナンバーなり白ナンバーなりで重複して運行することがなかなかできないというなかで、そのような話もあったのかなと思

ます。民業を活用した、ということなのですけれども、検討はしたいとは思いますが、なかなかどういうふうに行けるのか非常に大きな問題がございます。当然、路線バスの運行者の方との協議も必要だと思いますので、その辺のお話を現状を聞きながら、どうかたちが取られるのか、検討をしていきたいと思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

よろしくお願ひしたいと思います。それでは、以上のようなことを踏まえて、どのような交通体系を作っていく必要があるのか。私も総文福祉常任委員会でこの公共交通については、各所をいろいろ皆さんと一緒に視察とか研修をしました。一長一短ですが、そのなかで、このやり方が良いなという一例を御紹介して終わりたいと思います。栃木県大田原市、人口7万5,000人で、人口が全然減ってなく、時には増えたりしている都市です。ここでは、ほとんどが市営バスでございます。これは民間への委託で行っております。一口で言うと非常に効率的な運行をしているのですけれども、山手線のように主要箇所をぐるぐるぐるぐるっと回って、また元に戻ってくるというような形態です。料金は、どこから乗ってもどこで降りても、大人200円、子ども100円でした。ただ、ちょっと変わっているのは、定期券でございます。普通、定期券というと、どこからどこまで乗るから、その区間は幾らだから、1か月幾らという決め方があるのですけれども、これの定期券は、大人で月5,000円。どこから乗ってもどこで降りても使えます。1日何回乗っても、このフリーパス券で使えるということで、特に学生さんなんかは、通学して、下校したら、それから買い物に行くのにまたその定期券で行くというような、非常に良いシステムになっているなと思いました。したがって、病院に行った後、買い物に行きたいのでまたバスに乗って、それからまたどこか役所に行きたいのでちょっとバスに乗って、というのが一つの定期券でできるということです。多分赤字だと思いますけれども、「どのくらい市の財政負担をしているのか。」と言ったら、教えてはもらえませんでした。一議員の質問だけでは答えてもらえませんが、団体で行かないときっと駄目なのだろうと。それで、時刻表なのですけれども、これを見ると定時運行です。スタート地点は、必ず10時、11時、12時、1時、2時というふうに、これは1時間単位ですから津南に適應できるか別として、そういった時間にスタートしてぐるぐる回ってきて、そういった定時で山手線方式ですから、もしそれに間に合わなかったら、必ずまた1時間後には来るなということが予測できますので、またちょっと用を足して、1時間後のバスに乗るという、非常に良いのです。ただ、欠点の一つございまして、普通はバスに乗って直線的にいくと20分くらいで行ける所をあちこちぐるぐるぐるぐる回っていくものですから、その倍掛かる。いずれにしても、市民の人には便利で、利用客も多いように感じました。津南町もデマンドタクシーというのは非常に良いというお話なのですけれども、1日前の予約制というのは非常に難しい。ドア・ツー・ドアと言っていますけれど、冬期間、家の前までは行けないという問題もあって、この辺も検討しなくては行けないのだろうと思います。今の私が良いなと思った一例の都市、これについて御感想をいただければ、それで終わりたいと思いますので、よろし

くお願いします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

具体的な例示をしていただきまして、誠にありがとうございます。非常に良い制度だとは思いますが、津南町と地形が大分違うのかなというのがお話を伺っていて思います。御存じのとおり、津南町は大割野を中心に枝になっておりますので、巡回というかたちがどのようなかたちを取られるのか、その辺をまた会議の中でお話を伺いながら、検討していきたいと思えます。一応、そんな感想を述べさせていただきます。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

終わります。ありがとうございました。

---

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

通告をいたしました大きく 2 点でありますけれども、お伺いいたします。

1. 1 点目でございますけれども、インフラ整備の国県への要望についてでございます。今回は、国道関係だけにいたしますので、よろしくお伺いいたします。私たちの町、津南町におきましては、長野県との県境にありまして、大変風光明媚と言われる飯山線、国道 117 号線、国道 353 号線、国道 253 号線、国道 405 号線と、大変多くのつながりのなかで成り立っている町であります。新潟県におきましても、鉄道をはじめ国県道の整備につきましても、懸命な取組を進めておりますけれども、昭和 48 年基本構想の羽越新幹線、本年度、実現可能性を目指して、在来線の直通運転化の方向性を考えておられるという記事が掲載されておりました。国道関係におきましては、日本海沿岸東北自動車道、常磐自動車道の 4 車線化、上越魚沼地域振興快速道路、これは十日町線でございますけれども、松本一糸魚川連絡道路として大変大きな 4 本柱との記事もございました。それらの関連のなか、我が町におきましても、国道 353 号の新トンネルの実現化を目指しております。ただ、今、関係地域の署名運動が進行中でありまして国道 405 号線。栄村切明から群馬県野反湖までの未開通部分、3 本のトンネルと 2 本の橋梁事業、11.9km のミッシングリンクについて、町長は、新潟県、長野県、群馬県の 3 県の同盟会の設立をお考えいただき、進めておられることに関係住民は大変感謝をしているところであります。そして、その今後の詳細と内容について、お教えいただきたいと思っております。

2. 2点目であります。軽減税率への対応につきまして、お尋ねいたします。今年10月から消費税及び地方消費税の税率8%から10%に引き上げられ、複数税率が実施されます。町民の指導や告知について、どのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思っています。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

吉野徹議員にお答えいたします。

1点目、「インフラ整備について」の御質問であります。町では、少子高齢化が進むなか、活力ある地域づくり、町づくりを推進するとともに、災害に強く安全で安心して暮らせる生活の実現を図るため、生活や産業、経済の基盤となる公共設備の充実、道路整備がより一層重要な課題となっております。議員におかれましては、秋山郷地域の道路改良の促進、住民生活の安定を図るため、秋山郷国道整備促進期成同盟会や、長野県栄村と連携し、新潟・長野両県の関係機関への要望活動や、秋山郷地域活動に御尽力いただき、感謝申し上げます。おかげさまで、国道405号の道路改良、防雪、安全対策等継続して事業が進められております。本線は、群馬県中之条町を起点とし、新潟県上越市に至る国道であります。急峻な山間地が多く、道路整備が遅れ、群馬県中之条町から長野県栄村と山間の約12kmは未開通区間となっております。沿線住民の災害緊急時の避難ルートとしても重要な道路であり、全線開通には、多大な事業費が予想されますが、開通に向けた新たな協議会を中之条町、栄村、津南町の3町村で今年度中に立ち上げる方向で協議を進めております。社会情勢や道路環境等から現道改良整備が優先されますが、数年にわたり安心して通行できるよう全線開通に向けた取組を3町村連携し、協議会の中で要望活動を努めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目、「消費税の引上げと軽減税率制度の住民への周知・指導について」のお尋ねであります。消費税の増税は、平成28年11月18日に国会で成立し、同年11月28日に公布、施行されており、本年10月1日から税率8%から10%に引き上げられる予定となっております。一般的に消費税と言われておりますが、8%の内訳として、国税分6.3%、地方消費税分1.7%に分けられています。10%に引き上げられることに伴い、国税分7.8%、地方消費税分2.2%となり、更に地方消費税の収入の2分の1が市町村に交付される仕組みとなっております。国税分の割合が高いため、消費税の広報・周知活動は、国が中心となって進めております。消費税増税事前の準備は、事業者が行う必要性が非常に高いことから、軽減税率の適用ルールを含めて、既に税務署等による事業者向け説明会が行われており、商工会、青色申告会等の関係民間団体への周知は進んでおります。町では、国が行う説明会の周知や制度ポスターの掲示、チラシの窓口設置協力を行ってまいりました。一般消費者が大半である町内住民への周知活動につきましては、広報紙への掲載、チラシの配布など、国からの要請に応じて行いたいと考えております。

壇上からは以上でございます。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

再質問いたします。1 点目です。今ほど、今後進めていただけるということでもありますけれども、日程については、今の町長のお答えでは触れておりませんでしたので、もう一度、お話をさせていただきます。大変あってはならないことでもありますけれども、地震国である我が国でありまして、太平洋側の南海トラフ大地震が 30 年以内に 7 割の確率で生じる恐れがあると地震学者からの警告があったように記憶しております。そうなった場合に、新潟県は日本海側のハブになり得る可能性があると考えられております。関東圏からの玄関口であり、長野県からの入口でもある我が町でありまして、柏崎刈羽原発から 50km 圏内の町でありますよね。あってはいけないのですけれども、国道 405 号線は、事故等の避難道路としても一番の重要路線と私も思っております。早急な対策と目標のなかで進めていただかなければと願っておりますけれども、それだけではなくて、観光・産業をはじめとする地域経済や地域の過疎化のなかで地域の存続が本当に大きく関係するのかな、そのように思っております。町長は、いつ頃をめどに、この 3 県の総会とか協議会を立ち上げて、そして、国県のほうにお願いに行くお考えでしょうか。教えてください。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、国道 405 号線の重要性、私も認識しております。観光道路としても、また、災害対策の道路としても、今日ますます重要性が増していると認識しております。そして、群馬県中之条町さんとは、私ども津南町、栄村さんは、今までは背中と背中では合わさっていたような関係であったかもしれません。ですが、これからは、向き合う関係のなかで観光振興や災害対策に取り組んでまいりたいという栄村長と私の強い思いから、伊能町長に御理解いただきまして、協議会を立ち上げるという流れになりました。具体的な日程につきましては、建設課長が申し上げます。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

国道 405 号の未開通区間の開通に向けた協議会、こちらはまだ事務課レベルでの調整で立ち上げについて協議を進めております。町長も説明したとおりでございますが、来月、栄村、津南町で中之条町に行って、協議会に向けた調整を図りたいと計画はしてございます。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

今ほど、課長からお話をいただきましたけれど、7月とは私も若干どこかで聞いたかななんて思っております。大変しつこいようでありますけれども、参考として聞いていただければ幸いに思います。新潟県新潟市と福島県いわき市の延長 302km の国道 289 号線というのがございまして、その記事も記載されておりました。八十里超えでしょうか。新潟県三条市、下田村、いわゆる塩野渕ですか。福島県只見町、国の直轄権限代行事業が始められておまして、総延長 11.8km、総事業で 604 億円でしょうか。平成元年に着工された工事でございます、トンネルが 14 本、橋梁が 16 本であります。一度途絶えたのです。道路事業が復活いたしまして、災害時の緊急道路、第 3 次医療体制の拡充、物流等々、そういったものを歴史とロマンの名称で進められておまして、2023 年に完成という記事が載っておりました。今ほど町長もお話されましたけれども、繰り返すようではありますが、私たちも未開通部分につきましては、トンネルが 3 本です。橋梁が 2 本です。そして、あと 3 年で完成と言われておまして、その国道直轄予算で活用できるように、それが終わりましたら、その予算をさっとならぬほうに何とか付けておいていただけないかと、そんな思いで私たちは署名運動をしているわけでございます。是非、町長の手でそんな住民の思いを叶えてあげていただきたいと思っております。

6 月 6 日に秋山郷におきまして、国道 405 号の総会がありました。町長をはじめ産業建設常任委員長からも出席をいただきまして、関係住民は大変うれしく思っております。署名活動運動を行いましてから 1 か月未満でありましたけれども、その時確か 631 名のいただいた署名を町長にお渡しさせていただきました。あれからちょうど 1 週間でしょうか。私、追加分といたしまして、ここに 259 名の津南分の署名を町長に持ってきたのですが、栄村さんの秋山郷を入れますと 1,000 名以上軽く超えております。そして、この署名をしてくださった住民一人一人の思いというものは、本当にすごく熱いものがあるのではないかなとも思っております。群馬、長野、新潟と 3 県同盟会を本当に早急に立ち上げまして、国県に対して、せめて地方債費だけでも早々に考えていただけるように、繰り返しお願いをさせていただきますけれど、町長、もう一度よろしいですか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

同盟会立ち上げに向けて、協議・調整を進めていきたいと思っておりますし、場所的には、長野県、群馬県の敷地といいますか、県の場所でございますが、津南町も国道 117 号の玄関口ということで、引き続き 3 町村連携して取り組んでいきたいと思っております。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

(12 番) 吉野 徹

国道 405 号については、どうぞよろしく願いいたします。

2 点目でありますけれども、先ほど、町長からお話をいただきましたが、県の商工連合会、町の金融機関をはじめ関係地域の税務署の方々からも、そういった消費税 10%に上がりますよ、軽減税率もありますよ、というような書面でしょうか、案内文をいただきました。しかし、私の勘違いかもしれませんが、町からは、町は周知をしておりますよという町長の言葉なのですけれども、私はまだ読んでいないので私が悪いのかもしれませんが、まだまだ町民の方々には分からないのではないかなと思っています。軽減税率の対象品くらいは、皆様は分かっておりますけれども、帳簿や請求書の記載方法とか税額はどのように計算をし、適格な請求書の保存などはどうしたら良いのだろう、その詳細については、分からないのが本音であります。町の関係部署におきましては、それぞれの確に進められておりますけれども、町民には本当にまだまだ理解されていないのが実態ということを是非もう一度御理解いただきたいと思っております。関係税務署さんから説明会開催ということで、その書面もいただきました。ところが、税務署で開催する説明会には、十日町管内全部含めて定員 20 名。入りっこないじゃないですか。これは本当に対処できないのが本音ですね。この 10 月、あと残されました日程というのは、本当にごくわずかで少ないのでありまして、しつこいようですけれども、町行政として町長はいつからどのようにお進めになるのか、お示しいただきたい。そんなことをお聞きします。導入後のインボイス方式とか、特に簡易方式でしょうか。自分で計算をして自分で税額を納めるわけですけれども。あと、10 月以降の経過措置とか。あと、インボイス関係では、今使っています税込とか税抜きとかありますね。あと、ケータリングでしょうか。それがどんなものか。対象外なのか、本当に分からないことが多すぎるわけであります。それらを含めて、もし分かったことがありましたら、教えていただきたいと思えます。そういったなか、私ばかりではなくて、本当に町民の方々に分かるように、そういったものをお教えいただければ本当に有り難いと思っています。いかがでしょうか。

議長 (草津 進)

税務町民課長。

税務町民課長 (小林 武)

今後の消費税増税に関わる周知方法につきまして、期限・期日等々でございます。御質問いただきましたものに対しまして、現在、税務署等々を通じて、国からの通知文書、あるいは、広報内容等々を精査しまして、また、今後も出てきますが、そういったものを加味しまして、7 月以降に広報紙に掲載したいと思っております。また、御質問ございました事業者への周知徹底というようなことでございます。議員御質問のとおり、税務署等々で現在、説明会を進めているところでございます。商工会におきましても、今後、消費税セミナー。そして、税務署におきましても、8 月に 3 回程度説明会を行うというような情報を得ております。そういう情報を含めまして、今後、周知をしていきたいと思っております。また、町として事業者には制度の説明をということでございますけれども、実際、消費税の課

税団体、事業者というのが、私どもは名簿的なところがございません。そういったなかで、直接的な指導、通知等ができない状態でございます。そういったなかで、私どものほうへ御相談いただいたときには、随時、早急に税務署と連携しながら、御相談に乗っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

税務町民課長、私も真っ先に町長の所に御相談に行きますので、教えてください。本当に繰り返すようではけれども、是非、町民の皆様方に、商工会任せとか税務署任せではなくて、町民のための行政でありますので、是非できるだけお願いいたします。

これで最後にしたいと思っておりますけれど、今後、消費税額が上がることによりまして、外食産業、いわゆる旅館とか観光業者の食堂とか、そういう業種に携わっておられる方々に大変大きな影響が生じてくるのではないかと考えております。課長も同じようなお考えだと思いますけれど。そして、同じように関係の販売店など、そういった店舗から事務処理でしょうか、そういった負担が大変大きく生じてきますよね。同様に町の関連する観光施設とか、官民同様なのではけれども、そういった外食産業に携わってこられた方々は、今でも大変厳しい経営状況だと思っております。そして、そのなかで本当に頑張っておられますけれども、しかしながら、町関連施設におきましては、管理運営費を拠出しています。私は、別にそれがだめだと言ってはおりませんよ。ただ、今後、消費税増額によりまして、現状よりも更に厳しくなるのではないかとこの恐れがありますよね。町長は、そういった施設に対して、今後、どのように対処し、指導を進めていかれるのかななんて思っておりますので、町予算の見直しのなかで進められておりますけれども、そのことについて、よろしかったら触れてください。

繰り返すのですけれど、消費税増額によりまして、そういった関連ある業者の経営が厳しくなる。税金がもちろん上がりますので、厳しくなると。そういったものについて、これは通告外ではけれども、もし許されるのであれば、そういうこと含めまして、また考えていただきたいと思っております。ということにつきまして、どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

消費増税による景気後退は、当初予算の施政方針でも申し上げましたとおり、懸念されている事態でございます。また、御質問のありました観光施設も含め町の公共施設についてでございますが、これからそれぞれの施設、一つ一つ道筋を付けていくというのが、この町の今の大きな課題の一つでございますので、議員からもお時間の限り御研究、御賢察をいただければと思っております。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

これは本当に最後の最後でありますけれども、本年 5 月に決定いたしましたキャッシュレス消費者還元事業につきまして、お分かりになりましたら教えてください。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

ポイント還元、キャッシュレス対応レジの導入についての御質問でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、関係機関・団体では既に説明会やパンフレット配布など、周知を重ねておられるところがございます。ポイント還元につきましては、消費税率引上げに伴い需要平準化対策として、一定期間、引上げ後 9 か月でございますけれども、小売店、飲食店等でキャッシュレスにて支払った場合、フランチャイズ店では 2 %、個別店舗では 5 % を消費者に還元するものでございます。また、キャッシュレス端末導入支援として、国は、レジ対応をするような導入経費につきまして 3 分の 2 を補助、そして、決済事業者が 3 分 1 を負担する、導入経費はゼロとなる支援策を行っております。この支援策に伴う我々税務町民課で把握しているところはございませんが、町の状況的なところを見ますと、クレジットカード対応の機器の整備というのは、それほど進んではないのではないかと考えております。また、その代わりに、新しく出ております QR コードを使った決済という事業所さんというのは、見られるところがございます。いずれにしましても、この制度の周知につきましては、先ほど申し上げた商工会、あるいは税務署等々の事業者向けの説明会、そういったもので対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

---

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

それでは、通告に従いまして大きく 3 点について伺います。

1. 一つ目、町が関わる温泉施設への具体的な支援について伺います。町は、観光施設の管理委託料として、萌木の里に年間 400 万円、リバーサイド津南に 410 万円、クアハウス健康増進施設には毎年約 2,700 万円が支払われています。また、施設の維持・修繕に関しても多額の補助を行っております。これらの温泉施設は、町民の憩いの場、健康増進、町内の観光施設の拠点としても大きな役割を果たしており、無くてはならない施設であります。地域住民にとってもかけがえのない施設であります。その一つ、(株)竜ヶ窪温泉施設について伺います。

昨年 12 月議会で 12 番議員の質問に対して、町長は(株)竜ヶ窪温泉について「町とし

ても地域住民の憩いの場であり、農作業の疲れを癒す保養の場として、施設維持のためできる限りの支援を検討したい。」、また、「現在、上段地区6集落から推薦された6人の取締役を中心に業務改善計画を立てて、赤字解消に向けて取組を進めている。地域住民と共に盛り上がり、経営改善を進めていただきたい。」と期待の声を述べております。また、町長は、「株主としても関わっている。」というように述べております。先月27日には、株式会社竜ヶ窪温泉代表名で、管理委託料の支払いを求めて、私たち議会に署名1,138筆と共に請願書が提出されました。町は筆頭株主であり、当事者としての意識、施設の所有者として経営安定と継続のために一緒に考え、支援していくことは当然であります。地域住民の努力に耳を傾け、具体的な支援を示していただくとともに、今後の協議、契約書の見直しなどを含めて真摯に対応することを強く求めたいと思います。町長の考えをお伺いします。

2. 二つ目、保育園整備に関する答申に対しての町長姿勢を伺います。平成25年度に保育園等整備検討委員会を立ち上げました。具体的な検討を重ね、適正規模について議論し、2園体制が望ましいと提言され、平成26年3月に前町長に答申が出された経過があります。当時、町長は、答申を尊重すると答弁したにもかかわらず、平成30年1月、1園構想での基本設計を委託し、3月に基本設計が完了しました。この時、事業費10億円の金額が示されました。議会には昨年8月、いきなり全員協議会で将来的に1園にする計画について報告があり、設計図も提示されました。その後、教育委員会は住民説明会を進め、1園構想の計画を強引に進めてきました。住民から多くの疑問や町の方針に対し意見がありました。12月には、保育園運営に関わる調査特別委員会が設置され、それにもかかわらず住民説明会を開き、そこに参加している議員の発言を抑えようとする教育委員会の姿勢は異常であり、怒りを感じます。今回、私は、答申に対しての当局のこれまでの対応、姿勢に対し確認したいと思い、質問をいたします。

(1) まずはじめに、桑原町長は、前町長から引き継いだ保育園整備に理解を示していますが、平成26年の答申の2園構想から1園構想に急きょ変更されたことに疑問を感じなかったのか、お伺いします。

(2) 二つ目に、答申を出した中心に教育長がいたなか、適正規模や、なぜ2園かなど真摯に議論をし、2園が望ましいという結論で答申が出されました。経過のなかで議会にも説明がないなかで昨年7月、町長が交代しました。そして8月、議会全員協議会でいきなり1園の方針が示されました。本来なら、答申の方向が変わったのですから、町長はもう一度、諮問をし直すことが筋だと思いますが、どう考えていらっしゃるのか伺います。

(3) 三つ目に、教育長は、昨年12月議会でも「今でもやっぱり2園が一番理想だ。」と述べています。また、保育園運営に関わる調査特別委員会に提示された答申内容についての町当局での検証では、答申に対し、否定、反論している部分が多くあります。保育園等整備検討委員会には、教育長はじめ町当局が入って出した答申であり、その検証は、町長の責任のうえで作成されたものと思われませんが、真摯に議論をし、答申を出した委員の皆さんの気持ちを考えているのか伺います。

3. 三つ目に、衛生施設組合ごみ処理場の今後の方向性について伺います。

(1) 一つ、ごみ処理場の対応について、町長は、「今年度中に燃えるごみを十日町市に

委託するのか、施設の更新か、大規模修繕をするのか、方向性を示す。」としていますが、進捗状況を伺います。

(2) 今年に入り、神奈川県企業が進める次世代型有機物減容装置 ERCM について、町は議会と共に県外視察を行ってきましたが、その後、検討されたのか伺います。

(3) 現在の焼却炉を大事に使いながら、ERCM の活用も併設というかたちで慎重に進めていくことも考えられると思いますが、財政面から見ても負担を抑えることにもなると思います。いかがか、お伺いします。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

栗原洋子議員にお答えいたします。

「(株)竜ヶ窪温泉に対して、どのような支援を行うのか」という御質問であります。株式会社竜ヶ窪温泉につきましては、昨年 12 月議会で「住民の憩いの場であり、農作業の疲れを癒す保養の場として、施設維持のため、できる限りの支援を検討したい。」と答弁いたしました。また、昨年、役員改選が行われ、新しい役員を中心に業務改善計画を立て、経営改善に取り組んでいると聞いており、大変期待を寄せておるところでございます。昨年 9 月に行った(株)竜ヶ窪温泉存続に関するアンケートでは、回収したうち約 90%の方が「存続を希望している」との回答結果が出ているとの話もありました。是非、地域の皆様から(株)竜ヶ窪温泉の会員券購入やサポーター制度に参加し、(株)竜ヶ窪温泉の経営に協力していただきたいと考えております。地元からの要請も出てきておりますが、まずは設立当初の地域住民の熱意、地域拠点施設として(株)竜ヶ窪温泉をどのようにしていきたいのか等、地域の皆様と十分に協議をしたうえで町の支援を検討したいと考えております。

大きな二つ目です。「保育園整備について」のお尋ねであります。「平成 26 年 3 月に提出されました、津南町保育園等整備検討委員会の答申に対しての町の取組、対応について」の御質問であります。関連がありますので、一括してお答えいたします。私が町長就任すると同時に、教育委員会から 1 園構想について詳細の説明を受けました。保育園における現状や主な課題、目指すべき方向、具体的な取組について伺い、理解を示しました。なお、私も町議会議員在職中、普段の議員活動を通じて教育長や教育委員さんなどのお話を聞くなかで、1 園構想というのは耳にしておりました。勉強しておりました。

次に、「答申の方向が変わったことによる再度の諮問について、どのように考えているのかについて」であります。津南町保育園等整備検討委員会の答申につきましては、前身の津南町保育園等あるべき姿検討委員会から始まり、2 か年を掛けてじっくりと議論をしていただきました。改めて、関係された皆様に深く敬意と感謝を申し上げます。私も今週、直接お会いしまして、思いや熱意、また、改めまして、目指すべき方向は一緒なのだということも思いましたし、感謝も申し上げたところでございます。答申では、「将来的に 2 園構想を検討するなかでは、新築が望まれる。出生数が 60 人を超えている現状では、ひまわり

保育園を含め2園での保育が適切と考えられる。」とありますが、続いて、「しかし、出生数が将来大幅に減少する状況となった場合を考慮すると、新築1園での体制移行も視野に入れた環境整備が必要と思われる。」としています。「1園構想に急きょ転換された。」とのことですが、答申をよく読み解き、将来を見据えた構想であると認識しています。したがって、再度諮問する必要性については、ないものと判断しておりますけれども、住民との懇談をはじめ、様々な関係機関との意見交換を今後更に密に図ってまいりまして、十分な議論が必要ではないかと考えております。

次に、「答申に対する町当局で作成した検証」であります。議員は、その検証内容が否定、反論しているとのことですが、教育委員会の検証は、答申を実現させるためには様々な課題や問題が生じてくることを整理したもので、否定や反論をしているとは思っておりません。しかしながら、配慮の足りない言葉が含まれておりました場合は、率直に申し訳なかったと思っております。審議会の委員長さんからも様々なお話をお聞かせいただきまして、講義をいただきまして、私も充実した1時間を過ごさせていただきました。

さて、保育園整備を進めるうえでは、答申を尊重するというのが町並びに教育委員会の基本的なスタンスであると考えております。また、本資料につきましては、町教育委員会が保育園運営に関わる調査特別委員会の委員の皆さんに検証資料を提示し、内容について御意見をいただくための内部的な資料であると伺っております。

最後に、「答申を出した委員の皆様のお気持ちを考えたことがあるか」についてでございますが、冒頭に述べましたとおり、関係された委員の皆様には敬意を表しますとともに深く感謝しているところでございます。引き続き、今の保育の現場や、また、保護者の方々、これから子どもを持たれる若い方々の意見も取り入れていただきながら一緒に考えていきたいと思っております。

大きな三つ目、「町ごみ処理場の今後の方向性について伺う」というお尋ねでございます。平成4年操業開始から27年が経過しており、老朽化は著しく、特にごみ焼却施設の煙突部分は、二度の大地震に耐えてはいるものの、定期的な点検と補修は必須となっております。ごみ処理の在り方につきましては、ごみ焼却施設の大規模改修や新規更新又は焼却委託について検討してまいりました。工事費や焼却経費等を長期的にシミュレーションし、課長会議で研究を続けております。また、先日、津南町議会の現地視察研修に同行した職員から次世代型有機物減容装置 ERCM (Earth-Resource-Ceramic-Machine) の報告を受けております。その減容装置は、実証実験として事業者が取り組む提案でございますが、装置の場所や建屋を衛生施設組合の負担で用意することとなります。そして、事業者が運転する減容装置に対して使用料を支払う事業スキームを提案されています。しかし、検討し得る情報が不足していることから、担当課には、もう少し情報収集をするよう指示しているところであります。減容装置の設置を検討した自治体への聞き取り、国・県等からの助言など情報をまとめて、慎重に対応していかなければならないと思っております。

議員より御提案いただきました、ごみ焼却炉を延命化しながら次世代型有機物減容装置を併設することにつきましても、減容装置の利用だけではなく、毎年の炉点検結果を基に適切な修繕を行うためにはどの程度の費用が必要なのか、何年炉の延命化が図られるかなど、慎重に検討しなければならないと思っております。快適で住みよい生活環境の確保は行政の責務であることから、軽々な判断をせずに、また、構成自治体とも情報を共有しな

がら、本年度末にはごみ処理施設の方向性を示したいと考えております。

壇上からは以上でございます。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

それでは、再質問させていただきます。

まず、(株)竜ヶ窪温泉への支援についてであります。町長も昨年から(株)竜ヶ窪温泉については、地域住民の憩いの場だと、保養の場でもあるというふうに述べております。今の時点でも、やはり同じ考えかと答弁で分かりましたけれども、できる限りの支援を検討していただきたいと思っています。12 月以降に検討されてきたと思うのですが、どの部分で検討されてきたのか、その検討してきたことを教えてください。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

12 月以降の検討については、まず一つは、(株)竜ヶ窪温泉の社長さん方といろいろな議論をしてきました。まず、町として一番考えているのは、単なる赤字補填は非常に難しいのではないかと考えております。そうしたなかで、何が支援できるかということを検討した結果、一つとしては、芦ヶ崎小学校のプールに加温するための装置が造ってありますけれども、その装置の掃除を(株)竜ヶ窪温泉の職員からやっていたらいい。その装置の清掃料、どれくらい掛かるのか、現地で確認しながら積算をし、今年度予算に計上させていただきます。現状では、以上でございます。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

昨年 12 月の副町長の答弁と同じということですね。「赤字補填ではない。」と、「契約書に沿って委託料の支払いを求めているのであって、赤字の補填ではない。」というふうに言われています。そういう意味で、この芦ヶ崎小学校の清掃料ということも、去年ですか、前回は 9 万円だったか 10 万円の補助はしていますよね。新年度ですか。すみません。その清掃料は分かりました。時間の都合で早めに進ませさせていただきますけれども、契約書で委託料を支払うという契約も交わしているわけです。それについての認識はいかがでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

契約書に、第3条委託料というのがあります。「甲は、一ですから町ですけれども一 毎年度予算の範囲内において必要と認める額を委託料として乙に支払う。」と、そういうような文言であります。この(株)竜ヶ窪温泉とほかの同じような、例えばリバーサイド津南、萌木の里の施設と違う点は、町が出資をしているという点が大きく違います。出資していない所については、それぞれ委託料を払ってきていますし、この出資している竜神の館については、とにかく発足時の地域の意向、こういうものもありまして、自分たちでやりますので、温泉を掘ってください、施設を造ってください、そういうようなことでスタートした経緯があります。補助事業を入れる関係で町も株主になって、第3セクター方式でないと、なかなか補助事業を入れられないという経過もあって、町が出資をした経緯がございます。その出資金について、今まで(株)竜ヶ窪温泉の役員と町との話のなかで、委託料を払うというわけにはなかなかいかないので、出資金をうまく活用するなかで経営をやっていたきたいというような話が交わされております。ただし、これについては、はっきりとした契約等は残っておりません。あくまでも、その当時の役員との口約束ということであります。そのようなことで、出資金を使いながら、出資金イコール委託料というようなイメージで、それを使いながら今日に来ているというような現状であります。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

副町長のおっしゃることは、分かっています。開業当初に町出資金として3,300万円が委託料として活用することで合意をして払われています。それ以降、平成26年、300万円の増資を受けています。その後、竜神の館のほうでも要望書を毎年提出していますが、委託料は支払われていない。平成26年以降、増資は1回ありましたが、この契約書に沿って、「毎年度予算の範囲内において必要と認める額を委託料として支払う。」としてあるこの文章の契約書があるわけですので、それについてどうするという話を平成26年以降、今年までどういうふうな協議をしたのか、しなかったのか、伺います。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

その前に、今3,300万円の話をしましたが、当初3,000万円の出資で、追加で300万円出資をして3,300万円です。3,000万円は、委託料の代わりに出資したわけではありません。あくまでも町の補助事業を活用するために、第3セクターを作る必要が生まれて、株式会社形態の第3セクターを設立しましたので、その意味で3,000万円町が株主として出資をしたということになります。その出資金を委託料、あるいは施設整備に使っていいよというのは、その後の話であります。ただ、これはいつの時点でやっているかというのは、私もはっきりとは覚えてはいませんが、当初からこういう話ではありませんので、ある程

度経過してからです。要は、当初は多分、かなり業績は良かったと思います。それがだんだんほかの類似施設ができたりしてきて、業績が悪くなってきて、そのような話が出てきて、そうなら出資金を使って当面をとというような話になったかと思います。ただ、これはいつの時点で誰と誰がどう約束をしたかというのは、正直分かりません。掴んでおりません。文書も残っておりません。平成 26 年度以降も委託料の支払い等は、当然協議をしてきたのですが、まだ出資金があるなかで、それを活用しながら頑張っていたらいいと思います。そのためには、収入を増やす努力もしていただきたいし、支出を減らす努力もしていただきたいと、そのような話をしてきたというふうに記憶しております。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

歴代の社長さん方からもお話をいろいろ聞きました。受け継いだ時に全くお金がなかったんだというふうなお話も聞いています。確かに人件費も掛かりますし、運営のほうは、本当に大変なことだと思うのですが、町のほうは、やっぱり筆頭株主ということを経験していらっしゃると思うのですが、それに絡んで、この契約書があるわけですから、言い訳はいろいろあるでしょうけれども、やっぱり地元の人たちの気持ちを考えれば、本当に町のほうの支援が必要なのだと思います。今回、請願も出されましたけれども、本当に地域の方たちは、真剣にこれから地元を盛り上げたり、雇用の場として、観光の場として、一生懸命やるんだという事業計画なんかもちゃんと出ていますので、本当に町が委託料として、委託料としてではなくてもいいのですけれども、修繕費というのはまた別に今出ているわけですから、委託料として出していただけるように、ここでもって幾ら出すとかそういうことではなくて、やっぱり会社の皆さんと話をし、真剣に協議をして、契約も更に新しい契約書に見直すとか、委託料についても相談をしながら、真摯に向き合って相談してほしいと思うのです。いかがですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

お言葉を返すようですが、決して真摯に対応していないというようには思っておりません。昨年だけでもかなり役員の皆さんとも協議もしてきていますし、また、それ以前にも、竜神の館の役員の方とも協議もしてきています。そして、もう 1 点、平成 26 年度以降という話もしてはいますが、平成 24 年に実は、竜神の館のほうでは、借入金を起こしております。これはなぜ起こしたかといいますと、当然、資金繰りが大変だとはいうものの、町になかなか要請できないと。それは、今までの経緯があるから要請はできないということで、借入れを起こしております。平成 26 年度にも、やっぱり資金ショートしそうになりまして、300 万円の増資をしたというようなことで、町もそれなりに(株)竜ヶ窪温泉の役員の方とは真摯に向き合っていますし、また、いろんな方策でどう支援していったらいいのかとい

うことは、常々考えてきております。今回の件も、どう町が支援できるかということをもた十分に検討したいと思っておりますが、一つは、請願が議会に出されておりますので、その請願がどのように議論されるのか、その辺のところもまた判断をしたいと思ひますし、それから、(株)竜ヶ窪温泉の役員、そして、地域住民が本当にあの施設をどう活用して、どうやっていくのか、その辺のところもしっかりと議論をするなかで、最終的に町がどの程度支援できるか。当然、町の財政もあります。事務事業の見直しもありますので、そこら辺も考慮しながら、最終的にどう支援できるかは、検討をさせていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

最後にしますが、地域からも本当に要望が出ていますので、しっかりと協議をしていただいて、全く支援をしないのではなくて、見放さないようにしっかりと支援をしていただきたいと思ひています。この請願にも書いてあるのですが、「再三にわたる委託料支払いの要望にもかかわらず、何らの対応も取らない。明らかに契約の不履行。」とおっしゃっていますけれども、文言はともかくとして、これからの支援については、全く支援をしないということではなくて、委託料ということでは是非支払いをお願いしたいと思ひますし、協議をしていただきたいと思ひます。よろしいですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

どういふかたちの支援になるかは、今後、十分に検討させていただいて、対応をさせていただきたいと思ひます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

よろしくお願ひいたします。

それでは、次の保育園に関して質問させていただきます。先ほどの町長の答弁にもありました。議員時代にもしっかりと保育園に関しては、勉強をしてきたと。保育園等整備検討委員会ともじっくりと議論をして、ああいうふうな答申が出されたということですが、最初にお聞きします。町長は、教育委員会で考えていらっしゃる1園構想について、今現在どう思っておられますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

そうですね。1園ですとか、2園ですとか、4園ですとか、はたまた現状の6園ですとか、ハードの数の話に今なっています。本来は、そのなかで津南町で、どういう保育を皆で作っていいのか、どういう子どもを育てたいのか、そこから少し整理する必要があると考えております。混合保育の解消ですとか、様々な課題は出ております。それ以上に、これから子どもが、というか町だけではなくて、現場の保育士や地域の方々、保護者、これから子どもを持つ若い方々、そして、子ども自身、皆がこれからどういうふうに津南町の子どもたちを育てて、それにはどういう保育が必要なのか、そういうところの論点の整理が今ちょっと不足しているのではなかろうかと思って見ております。ということもありますので、保護者の方々、また、町内の方々から見ましても、昨年からの説明会のなかで意見が出ておりますとおり、唐突感がありましたり、説明が足りない部分があったのかなと思っております。私は、1園とか2園とか、そういう数の話ではなくて、子どもの町でできる子育て、ソフトの部分、そこから住民の皆さんと一緒に作り上げる期間をこれから密に取りたいと思っております。津南町ならではの、そして、Uターンしたくなったり、その教育をめぐって移住してくるような、そういう特色、ならではの子育てを築き上げてまいりたいと思っております。それがあつたなかでハードの話が出てくるのでありまして、教育委員会の思いも十分承知しておりますけれども、それを町の皆さんも一緒に理解する、そういう段階をもう少し踏まなければならないのかなと考えておりますので、私自身も密に保護者の方や若い方々、現場の保育士、地域の方々とこれから懇談を重ねまして、より良いソフトの在り方、それから、それにはどんなハードが必要なのかという在り方、整理してまいりたいと思っております。また、特別委員会が設置された、その結果をこれから聞かせていただきたいと思いますが、そのなかで話し合われた議論も踏まえながら、大切なエッセンスは子どものプランの中に組み込めるような、そうした考えでおります。「育ネットつなぐ」という思想が数年前からありますけれども、何分これは町ぐるみで津南町の子どもを育てたいという、その本当の町ぐるみというのを築き上げていく必要があると思います。また、保護者も置き去りにせず、これからの若い人も置き去りにしない、そして、現場の保育士の働き方、理想的な目指す保育も踏まえながら、議論を重ねてまいりたいと思っています。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

御丁寧な答弁ありがとうございました。目指すべき方向が同じということを当時の委員長ともお話をされたということです。私もこの間、じっくりお話をさせていただきましたけれども、大変勉強になりました。

この保育園等整備検討委員会による答申内容についての検証のほうに入りますけれども、

先ほど町長は、保育園運営に関わる調査特別委員会で聞き取りをしている時に出された資料、これには余り触れないほうが良いのかと思いますけれども、内部的な資料だとおっしゃっていました。それが議会に出されたわけです。議会に出されたということは、議会は住民代表ですから、住民の方に知らせるべき責任があります。だから、それをとやかく言う必要はないと思いますよ。じっくり検証をしていただいたのでしょけれども、17項目あります。全部お聞きすることはできませんが、先ほども町長は、否定も反論もしていないというふうにおっしゃっていましたが、その部分について一部質問をいたします。教育委員会が検証した部分をお答えになってください。まず教育委員会のほうから説明をしていただくようになるとと思いますが、通園体制について、この答申によると、「こぼと保育園を新築し、ひまわり保育園と2園体制が望ましいが、将来的には、新築1園での体制移行も視野に入れた環境整備も必要と思われる。」ということに対して、検証の結果を教えてください。検証されていますよね。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

検証につきましては、答申にあるように「将来的には、1園体制の移行も視野に入れた環境整備も必要と思われる。」ということをございまして、その2園体制になった場合の送迎体制とか建設コストについて、要は議論がなかったというところで解釈をしております。そういった検討がなされていないというところで、教育委員会のほうで考察したのだというところをございます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

私たちが頂いたこの資料、赤字の部分が教育委員会で検証された内容だと思うのですが、この部分をそのまま読んでいただいてけっこうだと思います。今、お読みにならなかった部分、「保育園の規模だけを考慮しているように思える。送迎体制や建設コストについても検討されていない。」というふうになっていますが、これについて、当時の先生方から見ていただきました。これは、「やっぱり検討もしているし、建設コストについては、行政の仕事だ。」と。「答申するものではなくて、行政がしっかりとやるべきであって、行政の怠慢なのだ。」と言っております。そして、「保育園の規模だけを考慮しているように思える。」というのは、やっぱりどういう中身でそういうふうに使われたのかということもありますが、時間の関係で細かいことはお聞きしませんけれど、送迎体制についても、しっかりと整備計画のこの答申の中にあります。書いてないのは、検討されていないなんていうのは、うそですよ。しっかりと検討されて、このような当時の送迎体制というものも、ここに載っています。それをどうしてこういうふうに曲げて書くのかなと、非常に疑問をずっと抱いています。

次に③ですが、「こぼと保育園は、バリアフリー化も考慮した場合、大規模な修繕が見込まれるため、増改築の対応は難しい。」としていまして、この検証の中では、町道の拡幅工事のことも触れています。これについて、検証の結果をお願いします。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

今ほどの町道正面―大清水線という言葉が出ましたが、大変幅員が狭いということで、通行の支障になっているという現状がございます。国道から大清水線に入ってきますと、約140mくらいですかね、住宅が密集しております。その部分、本当に道路に住宅が迫っておりまして、例えば1m拡幅するとなると、両方の住宅や車庫等移転しなければならないという、どうしてもそういう予想ができるわけがございます。そうすると、当然移転費用というのが膨大になってくるわけございまして、そうした将来的な財政負担を考えたときにどうなのかなという考えがあったわけがございます。そうしたところで、拡幅工事が困難であって、かつ園児バスを今度は運行するというような答申がございましたので、我々も統合に関しては、保護者負担を軽減するために園児バスの運行というのはやっぱり必要不可欠だなという考えの基に、園児バスを通すには、どうしてもあの幅員では狭いのかなと。真ん中を通して園児バスが通るというのは、やっぱり保護者の送迎の際に支障をきたすのかなということが予想されるため、現実的ではないと判断をした次第であります。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

こぼと保育園への送迎道路、正面―大清水線というのですか、その所、その周辺を私も測量をしたり検証をしてきました。通行の様子をこの間ずっと見ていたのですが、軽自動車同士がやっとすれ違うような幅員ではないですよ。あの幅員というのは、病院通りの幅員とそれほど変わらないのです。こぼと保育園の通園に関しては、すごく通行量も少ないですよ。送迎の様子を見ると、送迎の人たちのほかにほんの数台しか通りがないです。それをさも狭くて軽自動車しか通れないと。あそこに町営住宅が何棟もありますけれど、あそこの人たちは皆乗用車を持っていますよ。乗用車も通るし、宅急便の大きいトラックも通るし、全く支障がない道路と思います。あそこを拡幅するなんていうことは、常識的に考えられないですよ。ただ、側溝の蓋をしていない箇所が数箇所というか、けっこうたくさんありますので、そこに甲蓋をする。そうすれば、もっと通行するのが楽になるのかなと思います。病院通りのあそこも甲蓋が大分してありますけれど、まだ何箇所かしていない所もありますので、あそこは本当に交通量が多いですから、先ほども交通事故の話なんかもありましたけれど、本当に気を付けないと、病院前や国道からの進入路、あの辺の事故が起きなければいいなと本当に危惧しています。ですから、こういうふうを検証されているのがちょっと私には考えられないです。これからはしっかりと、もう一度や

ってみてください。

それから、この資料は、私たち保育園運営に関わる調査特別委員会しか貰っていませんので、ほかの方が聞かれていても全然分からないかと思うのですが、後ほどまた皆さんにお配りできれば、していただきたいと思います。

「⑤新築する保育園は、余裕を持った駐車場。園舎はできるだけゆったりとした空間を確保し、子どもたちの各年齢に合った育ちを保障できるような設計を要望する。」というふうに答申していますが、検証を教えてください。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

それでは、「余裕を持った駐車場。園舎はできるだけゆったりとした空間を確保する。子どもたちの各年齢に合った育ちを保障できるような設計を要望する。」と答申ではしておるところでございます。こういう保育園になりますと、本当に私は理想的だなと思って、答申のほうは、理想は掲げられているというところであるのですが、細かな具体的な広さだとか、建設にどのくらい掛かるのだとかというのが検証ではなかったということでございます。それが今回の答申の中で最も重要な問題点であるという検証をしております。その問題点というのは、やはり今も申しましたように、正面地内に保育園のほかに子育て支援センターや児童館を内包した施設を建設するということは、やはり膨大な費用が掛かって、町の財政事情を考慮するなかにおいて、計画を進めることが極めて難しいのではないかとこのことを考えたところでございます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

教育委員会の皆さんが本当に苦労して作られた検証だと思いますが、別にいじめているわけでもなし、批判をすることはないのですけれども、皆さんが本当に一生懸命議論をして答申を出されたわけですので、これについて、今回の答申の最も重大な問題点であるとか、諮問もされていない建設に係るコストについて試算されていないとか、そういうことを言われるのはどうかと思います。建設に係るコストは行政がやることで、先ほども言いましたけれど「怠慢だ。」と、「答申の最も重大な問題点だ」という言い方はやめてもらいたい。」と言っています。教育長、何かありますか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

答申内容に対する教育委員会の検証についてのお話でございます。先ほど、壇上で町長

も申しましたけれども、この表記上、非常に不快を与えたり、誤解を与えてしまうような表記の仕方をしてしまったということについては、この資料を出した責任者としてお詫び申し上げなければいけません。答申の内容を私どもは受け止めながらも、それを実現するとしたら、ということで検証したわけです。この表現の仕方は、確かに「何々が検討されていない。」だとか「ここが問題点だ。」というような表記は、明らかに委員の皆さん方に対する、皆さんの思いを踏みにじるような表記になっている。そのことについては、お詫びしなければいけないと思っております。ですから、その答申の内容を私どもが受けて、「教育委員会では、今後こういうことを検討し、進めていきたい。」というような内容に、表記の仕方にすべきだったかなと思っております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

表記の問題なのでしょうか。教育長がこの答申を出されたメンバーの中にいたわけですから、そのなかで、このような検証がされたわけですから、教育長にしてみれば複雑なのではないかと思えますよ。

もう最後になりますけれど、「⑩統合理由。4・5歳児の混合保育解消の必要性を保護者や地域に説明し、統合の必要性を理解してもらう必要がある。」としています。時間がないので私が読みますけれど、そのなかで、「丁寧に保護者に説明を行ってきた。当初は、送迎が遠くなることや地域から保育園がなくなるとさびしいといった大人側の反対理由が多かったが、子どもたちのためにより良い保育環境が必要であることを理解いただける保護者が増えている。引き続き丁寧な説明が必要である。」、ごもつともだと思います。これに関しては、保育園がなくなるとさびしいとか、大人側の理由だとか、そういうことで意見があったのは、ごくわずかだそうです。これについて、精神面で言われるような、さびしいとかそういう声はほとんどなかったのではないのでしょうか。まだいっぱいありますけれども、全部検証をお聞きすることはできませんが、やっぱり今回の特別委員会が設置されたからこそ、この検証が出てきたわけです。この資料が。ですから、こういうものを議会に出すだけではなくて、教育委員会の中で議論をしたり、また、町長も御存じだったと思うのですが、町長ともしっかり議論をしていかなければならなかったのではないかと思います。町長、御存じでしたか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

答申内容についての検証のこの資料ですか。 —（栞原議員「はい。」の声あり。）— この内容を御存じだったかという質問ですか。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

この検証を町長は、いつ見せていただいたのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

何月だったか忘れましたが、資料を取り寄せたいということで、教育委員会から取り寄せた経緯があります。昨年であったかと思います。そういうことでございます。また、言葉のなかで説明の足りない部分がありましたら、率直に申し上げまして申し訳ありませんでした。また、それぞれの皆様方におかれましては、皆さん聞いていただければ分かるのですが、今の親御さん、1園だ、2園だということではなく、どういう保育がそこでできたり、どういう拡充があったり、あるいは、今まで保育士さんと築けていた家庭的な関係がどういうことになるのかという御心配であったり、また、子どもたちが今まで小さな環境でのびのび育っていた、それが新しい園になるとどういうこと（になるか）だったり、そういうことのほうに関心をお持ちです。ですので、一つ一つそれについては、対面で私もこれから密に新年度予算までのタイトなスケジュールのなかで対話を重ねてまいるつもりでございますが、密に議論を重ねるなかでのハードの話が出て着ましたり、周辺の環境の整備が出てきましたり、そういう話になっていくかと思います。重要なことは、保育園整備の話だけではなくて、これは町づくり全体に関わります。園をひまわり保育園の場所に新築するとしまして、その周辺の町をどうつくっていくかという議論までできると、人口減対策にとっては、非常に大きな前進になると思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

この検証については、これだけ意見を言うことがあるのであれば、もう一度諮問をし直す、検討委員会を立ち上げるということも必要なのではないですか。町長もお話された委員長は、「この答申を出された保育園等整備検討委員会の皆さんに謝罪をしてほしい。」と言われました。「これだけ今まで苦勞してやってきたのが水の泡だ。」というふうに言われています。これは、本当にこの検証を見ないと分からないのですが、この検証には私も驚きましたので、是非委員の方々に一言謝罪をしていただきたいと思いますと思ひまして、質問を終わります。

---

議長（草津 進）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 53 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（草津 進）

5 番、筒井秀樹議員。

（5 番）筒井秀樹

通告に基づき一般質問させていただきます。

1. 一つ目は、津南町の情報発信の取組と現状についてです。津南町の情報発信について質問いたします。町民や全国、世界に向けて津南町をアピールするうえで、津南町公式 SNS を開設する考えはないか。日本で一番注目を集める女性町長が誕生し、もう 1 年です。町長の一挙手一投足は、全国的にも注目されています。その注目度合いを津南町としては生かしていきれていないのではと考えます。津南町には、町、観光協会ともに立派なホームページもありますが、ホームページでは情報開示の受身的な姿勢なので、津南町のアピールにはどちらも結び付いていないのが現状です。町長の肝いりで津南未来会議もいよいよ開催され、津南版 DMO に向けてますます注目が集まることが予想されます。そこで、津南町の魅力と行政の取組、町民の動きを見せる手段として SNS の活用は有効ではないか。本来であれば、観光協会等で行う取組ではあるが、単なる観光協会であるため、多々ある観光協会に埋もれてしまうことが容易に想像できます。そこで、町長が注目されているこのタイミングで、例えば「津南町で田植えが始まりました。」「アスパラガスの出荷が始まりました。」など郷愁を誘う画像や、町民に向けて「津南未来会議を開催中です。」とか「小学校にエアコンを付けていますよ。」とか、リアルタイムでの情報発信。「町長室にお子さんが遊びに来ています。」「こんな有名人と会いました。」など、町民、全国、世界の人々が興味ある情報を金銭的・人的に負担を余りかけずに攻めの姿勢で行う考えはないか。これからひまわり畑も綺麗になり、ますます魅力的な津南町を発信できるのではないかと考えます。
2. 次に、配食サービス事業についてです。津南町の高齢化もますます進み、配食サービスも 100 食を超えてきているとお聞きしました。一部の民間の配食サービスも終了し、今後も需要は増えていくと想定されます。今後の行政としての見通しをお聞かせ願いたい。壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

筒井秀樹議員にお答えいたします。

「津南町の情報発信について、町の公式 SNS を開設してはどうか」という御質問であり

ます。津南町のホームページは、平成 26 年度にリニューアルしましたが、会員制コミュニティサービスである SNS は活用しないで町からの情報を提供しております。各課の担当職員が情報を更新しているため、更新の頻度が不定期であったり、細やかにできていなかったりというような状況もあります。私も庁舎内を日々回っておりまして、「こういう情報を今上げたらどうか。」「これは是非町民の皆さん、町外の皆さんに知らせてほしい。」と言って回ることも多々ございます。さて、津南町観光協会のホームページは、今年 10 年ぶりにリニューアルしました。そのなかで、SNS は Facebook（フェイスブック）や Twitter（ツイッター）、Instagram（インスタグラム）などと一緒に取り組み、更新頻度の細やかな対応に努めております。また、新潟県や近隣自治体など、SNS を活用しながら情報発信をしているところではありますが、当町では、情報担当職員が他の仕事を兼務している状態で、リソース的に制限がございます。今後の各 SNS の流行具合や効果量を見極めたり、他の自治体の事例研究を進めたいと思っております。また、SNS の情報が大量に氾濫している現在、更新を細やかにしないと埋もれていく状況、書き込む内容のルール作り、炎上時はどのように対応するかなどの課題が挙げられます。しかし、ホームページや SNS などを活用して津南ブランドの情報発信をしていくことは大切であると考えておりますので、旬の情報をいち早く頻繁に提供することができるような体制を作っていくことが重要であると認識しております。また、近日来から、恐らく町のホームページのアクセス数も上がっているものと思われまます。それぞれの時期を捉えた情報発信ということが非常に大切だということは痛感しております。また、町だけでの情報発信には限界がございますので、町内の事業所や個人の方、議員の皆様も含めまして、SNS の活用による津南ブランドの情報発信に取り組んでいただきたいと思います。

次に、大きな 2 番目「高齢者への配食サービス事業の今後の見通しについて」の御質問であります。配食サービス事業は、町社会福祉協議会及び老人給食ボランティアグループの協力を得て、調理の困難なおおむね 65 歳以上の独り暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯又は障がい者等を対象に昭和 58 年から始めたもので、平成 4 年 7 月からは週 1 回、平成 12 年からは週 2 回に回数を増やしています。年によって変動はありますが、対象者は年々増加してきており、平成 31 年 3 月末で 92 世帯 107 名の方から御利用いただいております。国勢調査を見ますと、主な利用者である高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯の割合は、いずれも全国・県平均を下回っておりますが、その割合は年々高くなってきており、議員御指摘のとおり、今後も利用を希望される方が増えることが予想されます。現在行っている配食サービス事業は、単に食事を届けるだけでなく、配達時には高齢者の見守りや安否確認を行っており、また、お弁当の内容も利用される方の栄養バランスや健康を考え、地域の素材を利用した手作りの出来立てのものとなっているとともに、料金は 1 食 200 円で、昭和 60 年から同じ料金で続けているとのことでございます。これらのことから、まずは、現在の配食サービス事業を安定的に運営できるよう、調理及び配送ボランティアの育成及び確保に努めてまいりたいと考えております。

壇上からは以上でございます。

議長（草津 進）

5 番、筒井秀樹議員。

(5番) 筒井秀樹

1番に関連して、おっしゃるとおりコンプライアンス問題とか情報のチェック、その手間等々は考えられるのは十分承知しております。ですが、町内的には、行政職員が現場で頑張っているも見えない、伝わらない、行政が何をしているのか分からないという声もあります。例えば、「町長室の子どものおもちゃは、今はどうなっているんだ。」という声も聞きます。素朴な疑問も多々あります。先週の消防演習などの際に、広報の若手も動いています。Twitter等文章であるとコンプライアンス上、捉え方でも揉めるかもしれませんが、画像の SNS、Instagram 等であれば、例えば「#津南町消防演習 2019」程度であれば、特に炎上もせず、チェックの手間も大分省けるのではないかと。アップに関しても5分程度でできますし、費用も掛からないと思われまます。それでもまだ SNS は、ということであれば、アカウント取得だけでもしていただいて、町長を表紙にして、動画コメントでももらって、津南町の各種団体と相互フォローだけでも良いのではないかと考えます。そこからのアイキャッチで次の情報につながっていけば、津南町をアピールするには十分有効ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

いろいろな御提案ありがとうございます。町長答弁の中であつたとおり、私どもも決してやらない気持ちではないので、どういう可能性が検討できるのか含めまして、今おっしゃいました Instagram の活用など対応できるのであれば、取り組んでいければ検討していきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

議長 (草津 進)

5番、筒井秀樹議員。

(5番) 筒井秀樹

だんだんお願ひに近くなっているのですが、現在「つなベジ会」も Instagram をやっているのですが、何せ「いいね」の回数が17件と、もうやっている人しか見ていないのではないかという状況があります。今のところ、もう町長に関しては注目の的なので、町長からのつながりで相互フォローで「いいね」が増えるのではないかと考えられます。あと、例えば Instagram で「#津南」と検索すると、半分くらいが三重県津市の南イオンモールが出てくるのです。「#津南」でやると「津」「南」というのが半分くらいを占めてしまうのです。津南は、高齢化が進んでスマートフォン等情報発信が使いこなせていないのが現状です。「食べログ」や「ぐるなび」を見たって、食事系も津南町だと1件や2件、3件しかコメントがないわけなのです。せっかく美味しいものがあっても目に触れられていないのです。なので、町として発信していただければと思っております。特に若手が多くいる津南町役場であれば、例えば、外食に行ったついでにちょっとコメントを入れるとかという

のをちょっと協力を促していただければと考えております。それはそれで終わりです。

次に配食サービスなのですが、町長もおっしゃったとおり現在、人手不足もあると思います。ボランティアでやるのもなかなか限界があるのではないかとも思います。例えば交通費の支給ですとか、そういったちょっとバックアップも考えてはおられますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

ボランティアグループの皆様につきましては、御案内のとおり平成 29 年秋の褒章で緑綬褒章を受章されていらっしゃると思います。非常に皆さん方が熱い気持ちを持ってこの事業を続けていきたいという気持ちを持たれた皆さんです。そういった皆さんのボランティアのなかで成立しているということは、私どもも重々承知しております。町からは、食材費相当分ということで助成をさせていただいているところですが、実際には、ボランティアの皆さんのいわゆる足代の部分につきましては、お弁当の代金 200 円を頂くなかで、それらの分を社会福祉協議会さんが管理するなかで支給をさせていただいているところです。今後もこういったところを何とか支援を継続してまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

5 番、筒井秀樹議員。

（5 番）筒井秀樹

あと、配食サービスについて、大分当初の予定よりもお弁当の数が増えてきたと。どうしても設備がやっぱりいまいちな状況なので、例えば、空いている小学校の給食室を使って、また別のグループがやるということも将来的には考えられないかなという御意見をいただきましたので、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

この春にも、それこそごはんを炊飯するに当たって、炊飯器が不足しているというお話をいただきまして、炊飯器 1 台を総合センターの備品だということで買い足しをさせていただいております。今後も需要が増えてくるなかで、どういったかたちが一番良いのかというお話が当然出てくるかと思っておりますので、ボランティアグループ、社会福祉協議会さん等とまた話をするなかで、どういったかたちが一番良いのかということをお話させていただければと思っております。

議長（草津 進）

5 番、筒井秀樹議員。

(5番) 筒井秀樹

なくさないように頑張ってください。

これで質問を終わります。

---

議長 (草津 進)

13番、恩田稔議員。

(13番) 恩田 稔

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

外国人による不動産取引についてお伺いいたします。

少子高齢化で地方の人口減少が止まらないことから、平成 26 年に地方創生が打ち出され、国はインバウンドを積極的に推進してきました。昨年の訪日外国人数は、3,119 万人と日本の経済に大きく貢献をしております。また、インバウンドに関連して、不動産への投資も増大していることも報告されております。経済的には評価できるものの、その一方で様々な弊害も発生していることも事実です。近隣の温泉地でも外国人が民宿や空き家を購入し、自国の観光客を受け入れていると聞いております。しかし、組合や協会には加盟していないため、実態の把握は難しいとのことであります。津南町は、特に人気の観光地でもありませんので、過去にそのようなことはなかったと思っておりますが、大地の芸術祭効果で世界からも注目される地域になったことで、対岸の火事とは言っていただけなくなるかと私は考えています。町には、空き家、耕作放棄地、荒れた森林などが点在しています。事実、津南町においても外国人が不動産を取得しようとしているとの情報があります。私は、インバウンドを積極的に進めるべきであると思うし、不動産投資も全て否定するものではありませんが、秩序あるものでなければならぬと考えるわけですが、町は今後、どのように対応するお考えか伺います。

壇上では以上です。

議長 (草津 進)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

恩田稔議員にお答えいたします。

議員からは是非御研究、御賢察いただきたいというテーマについてお考えいただきまして、大変ありがとうございます。

「外国人による不動産取引について」の御質問であります。国は、観光先進国の実現に向けて、訪日外国人旅行者の更なる増加のため様々な施策を進めております。津南町においても、昨年 7 回目となった大地の芸術祭やスカイランタンの人気による雪まつりなどで外国人来訪者を目にする事が多くなってきました。議員御指摘のとおり、空き家、耕作放

棄地、整備されていない森林などがある当町ですが、外国人が不動産を取得しようという情報は、今のところ聞いていません。近隣の自治体においてそのような動きがあるのか、今後、情報収集を進めていきたいと考えております。日本は、国際人権規約や人種差別撤廃条約に批准、加入しており、社会的・経済的生活等において人種差別を禁止しております。また、民間の権利関係を定める民法においても、外国人についても適用されると考えております。外国人との不動産取引につきましては、基本的に個人間の契約となりますので、行政が間に入ることは難しいと考えております。秩序ある取引を期待したいところではありますが、町が情報収集すること、個別の案件に入り込むことはできないと考えております。一方、諸外国では、外国人の土地所有について制限をしている国があります。この問題については、一自治体でなく、国としての検討が必要ではないかと考えております。壇上からは以上でございます。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

答弁のとおり、なかなか日本の法律では、そういったことを縛るのというのは大変難しいということは、私のほうでもいろいろ調べましたら、なるほど難しいのだなということでは理解してるのです。ただ、今まで津南町って、壇上でも説明させていただきまされたけれども、こんなことが起こるなんてことは、多分あんまり考えなくてもよかったのだろうと思うのですけれど、大地の芸術祭ってやっぱりすごいものだと思っております。本当に住んでいる私たちって、多分 10 年前も 20 年前も、そんなに極端に変わってはきていないのだと思うのです。外から見ると、随分この地域って変わってきていると思うのです。5 月に台湾から受入れがあったのですけれど、本当に 4 日間一緒に動いて、ツアーのコンダクターが言ったのですけれど、それは決してお世辞ではないと思っております。けれど、「もう日本中いろんな所に行ったし、世界もいろんな所に行ったけれども、本当にここってすばらしい所ですね。できるんだったら住んでみたい。」くらいのことまでおっしゃいました。それくらい、芸術祭って作品だけではなくて、やっぱりこの自然とか、水とか、あるいはこの人間性なんかやっぱり評価されているのだと思うのです。多分そういうふうな魅力のある町になってきているので、そうすると、そこには当然またいろんなことが、経済的な部分も起こってくると思うのです。私は誤解されると困るので、ここだけはちょっと丁寧に説明させてもらいたいのですけれど、インバウンドもしなくてはいけないと思うし、外国の投資も否定するものではないのです。ただ、何で今回この質問をさせてもらったかといいますと、実は、津南町に土地を購入したいということで 1 週間に 3 回訪れた事案があるそうなのです。これはかなり正確な事案です。だから、なるほど津南でもこんなことが起きるようになってきたんだと。その 1 週間くらい前にも、ある隣の温泉地も空き家とか民家を外国人が購入してリフォームして、自国のお客さんをどんどん呼んでいる。けども、協会にも組合にも入っていないので、何か分からないらしいのです。だから、法律上、津南町として行政として縛ることってなかなか難しいのだと思うのだけれど、じゃあ、本当にしょうがない、そのままがいいんですということではないと思うのです。

例えばというのも一般質問には余り適さないと言われたことがあるので申し訳ないのですけれど、じゃあ、津南町の中にどこか一戸誰か買いました、リフォームしました、もしルールも時間も余り関係なかったら、必ず地元とのトラブルは出ますよね。そういうときに、法律がそうだから行政は知りませんということには、なかなかならないのだろうと思うのです。だから、いろんな所にもこういった問題があるわけですし、行政がどんなふうなことができるかということは、一つは、いろんな自治体のことも、私も調べなくてははいけませんけれども、行政のほうでもそういったことは研究してもらいたいと思うのです。例えば、先月、十日町で十日町地域振興局の主催でインバウンドの情報交換会があって、私も出席したのですけれど、次の芸術祭、間違いなく更に増えるという話です。そういったときに、これも是非 DMO か何かでも提案してもらいたいのですけれども、これも戦略の一つだと思うのです。今回の議会でも、農業においても、あるいは介護においても、やっぱり外国人の人から手伝ってもらったり、受け入れることってこれから出てくるわけです。そのときに、例えばそういう大きいトラブルが出てしまうと、どうしても津南町のような、どっちかと言うと閉鎖的な所って、排除の論理といいますか、そんなの来ないほうがいいやということになってしまうのが一番まずいのだと思うのです。例え話で申し訳ありませんけれども、もし本当にそうなったときに何らかの対応をするということは、今から若干考えておくべきだと思うのですけれど、いかがですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

事前にそういうものについての対策をとということですが、正直に言って、今具体的にどのようなものが想定されて、どういう事案が起こるのかというのがなかなか浮かんでこないというなかで、当然考えなくてははいけないのですけれど、現時点では、例えばそういう事例があるような市町村があれば、そういう所から情報収集をしながら、どんなことがあるのか、また、どういう弊害があるのか、その辺のところからまず研究をさせていただければと思っております。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

そのいろんなトラブルになって、そんなんだったら来てもらいたくない、来ないほうがいいというのは、それは結局観光にもつながり、インバウンドにもつながり、受け入れたくないような雰囲気になるということはすごくマイナスであって、さっきも言いましたけれども、これから当然人口は減ってくる、生産年齢人口も減ってくるなかでは、そういう人の助けも借りなくてははいけないと思っています。私は今、台湾との交流もしていますし、できれば、外国からの投資的なところも可能ならやりたい、進めたいなと思っていますのですけれどね。ただ、そういうトラブルが出てしまうと、もうそれ自体が否定されるような

ことになる、すごくつらい部分もありますし、そんなことがありましたので、今回、特に津南町にもそういう事案が発生しているのですよということを行政の皆さんからも知っていただきかったし、津南町の町民の皆様からも具体的に津南町もそんなふうなことも起きているんだなということを知っていただきたいために、今回取り上げさせていただいたのです。今回は、多分空き家だと思いますが、そういったことが実際に今あるということだけお話をさせていただきます。

それと、当然いろんなものがあるわけですが、例えば農地関係は、国はここに来て農協改革から始まって、どんどんどんどん外国人の人たちにも、余り日本と関係なく土地が売買できるようにハードルをどんどん下げてきていると思うのです。ですから、農業委員会がありますから、そんなとんでもない取引は起こらないと思うのですが、基本的には、津南町の農地に関しては、誰に売ったかということが分からないような取引ということはある得ないのでしょうか。

議長（草津 進）

農業委員会会長。

農業委員会会長（涌井 直）

農地の権利移譲については、農地法で規定がされておりますので、必ず農業委員会に報告、許可を得なければならないということになっております。ただ、裏で動かれると分かりません。農地の所有者には、いろいろな面で周知はしておるところでございますけれども、更に広報活動のなかで周知徹底を図りたいと考えております。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

ありがとうございます。それと、農地は多分、農業委員会がチェックをしているので心配ないと思っていました。今、一番大きい問題になっているのは、北海道で水源が買われているというのが非常に大きい問題になっているわけですが、そういったところって、自分たちの町って心配ないのだろうかと思いましたが、ちょっと調べてみたのです。水源の開発について新潟県に条例がありますが、それを見ましたら、津南町なんか全部入っているように見えるのですけれど、津南町って水源地の保全について売買する場合には、行政に届けなければならないというような範囲というのは全域なのでしょうか。何か分かりましたら、お願いしたいのです。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

今ほどおっしゃったとおり新潟県では、水源地域の保全に関する条例というのを平成 26

年に作って、山林の売買というのを事前に届け出るようなことに決まりがなっております。今ほどおっしゃったとおり、新潟県のほうで示している新潟県内の地図を見ると、津南町が水源地域ということで、全町に網が掛かっている状況になってございますので、仮に町内でそういった森林の売買をするという話が出た場合には、事前に県に届け出をしたなかで手続に入るという状況になります。こういった方が買われるか、それは外国人とかは関係なく、こういう情報が事前に入ってくるということになっております。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

それは森林だけなのですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

この水源地域の保全に関する条例については、森林簿に載っている森林だけが網が掛かっている状況です。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

それでは、川西の山も全部入っているということで考えていいのですか。見たのですけれども、すごく分かりにくいのですよね。津南町として何か地図でそういったものというのは、津南町はこうなっているんだというのは、何か町内的には資料みたいなそういうものってあるのですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

津南町全体の森林簿というのがありまして、そこでは見るができますし、県のホームページから新潟県内全域、その中で津南町の部分も拡大して見るができますので、確認はできるかと思えます。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

(13 番) 恩田 稔

ありがとうございました。森林についてもそう簡単に売ることはできない、届け出なくてはいけないというお話ですし、農地についても農業委員会のほうでチェックはできるということで、そんなに北海道みたいなことにはならないのだろうということで安心はできるのですけれども、最初のほうの話に戻ってしまうのですけれども、津南町がそういうふうな町に見られるようになってきたということは、有り難いことであると思うのです。私も台湾との交流のなかでは、やっぱりその人たちがただ観光に来るだけではなくて、何らかのかたちで地域に協力してもらえようようなことを目指しているわけですが、これから恐らくだんだん日本人だけでは厳しくなる。それは良い悪いは別だし、好き嫌いは別なのだけれども、そういうふうなことも考えなくてはいけないし、逆に、よく新聞にも出ていますけれど、今度は外国人が仕事だって日本に行くか、韓国に行くか、どこに行くかみたいなことを選ぶ時代だと。ということは、日本の中でも、やっぱりこの地域だったら行って仕事をしようかな、それだって人口減少とか、そういう対策の施策の一つだと思うのです。だから、私はそういうことに進むべきだと思っていますので、さっき言ったようなトラブルみたいなものが起こって、排除の論理みたいにならないように進めていきたいと思っていますので、今回質問させていただきました。もちろん、法律的なところもありますし、なかなか難しい部分は承知していますけれども、皆さんからもこのことは頭の中に入れていただいたり、あるいは、実際に京都でも条例とか何かも作っているみたいですし、水源についてはニセコ等日本中いろんな所でいろんな問題を抱えるなかで、法律はそうなんだけれどもなんとか良い方法はないかということで考えていると思っていますので、そこら辺を私も勉強したいと思っておりますけれども、行政からも勉強していただきたいと思っています。

以上で終わります。

---

議長 (草津 進)

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

— (午後 2 時 01 分) —